

スポーツ施設利用者 様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「スポーツのまち」づくり課長 大林 均世

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる
スポーツ施設でのイベントの中止や延期、規模縮小等の要請内容の変更について
(令和 2 年 4 月 3 日時点)

令和 2 年 4 月 2 日に本市で 1 例目となる新型コロナウイルス感染症の患者が発生いたしました。これにより本市は国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における「感染未確認地域」から「感染確認地域」になったことを踏まえ、令和 2 年 4 月 15 日まで、市が主催するおおよそ 50 人規模以上のイベントの中止や延期、規模縮小等の対応をとっていくことといたしました。

当該期間内において、スポーツ施設を利用予定のイベント主催者の皆さまにおかれましても、この趣旨をご理解いただき、それぞれの状況に応じた対応をとっていただくようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に、令和 2 年 4 月 30 日までの施設利用を取消しする場合は、キャンセル料金をいただくことはありません。

また、既にお支払い済みの利用料金につきましては還付させていただきます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

<問合先>

豊橋市役所 文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課

電話：0532-51-2865 Fax：0532-56-3005 Email: sports@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- ・岩田運動公園、グリーンスポーツセンター、万場調整池庭球場 電話：0532-63-3031
- ・総合体育館、地区体育館、トレーニングセンター、かもめ広場 電話：0532-32-9611
- ・アクアリーナ豊橋 電話：0532-31-4781
- ・豊橋公園、運動広場 電話：0532-56-6051